

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公表番号】特表2008-547047(P2008-547047A)

【公表日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2008-516913(P2008-516913)

【国際特許分類】

G 02 B 27/22 (2006.01)

G 03 B 35/24 (2006.01)

G 02 B 25/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 27/22

G 03 B 35/24

G 02 B 25/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月5日(2009.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

立体視聴のための光学機器であって、

a) 第一光学チャネルを含み、該第一光学チャネルは、

i) 第一画像を生成するための第一ディスプレイと、

ii) 該第一ディスプレイの虚像を生成し且つ光を第一視聴ひとみに方向付けるための第一視聴レンズ組立体とを含み、

該第一視聴レンズ組立体の少なくとも1つの光学素子が、第一の側に沿って切頭され、

b) 第二光学チャネルを含み、該第二光学チャネルは、

i) 第二画像を生成するための第二ディスプレイと、

ii) 該第二ディスプレイの虚像を生成し且つ光を第二視聴ひとみに方向付けるための第二視聴レンズ組立体とを含み、

該第二視聴レンズ組立体の少なくとも1つの光学素子が、第二の側に沿って切頭され、

iii) 前記第二光学チャネル内の光の実質的な部分を折り畳むために、前記第二ディスプレイと前記第二視聴レンズ組立体との間に配置される第一反射折畳み表面を含み、

前記第一反射折畳み表面の縁部分は、前記第一光学チャネル内の光の一部を遮断し、

前記第一視聴組立体の前記第一の側は、前記第二視聴レンズ組立体の前記第二の側に隣接して配置される、

光学機器。

【請求項2】

前記第一光学チャネルは、前記第一光学チャネル内の光の実質的な部分を折り畳むために、前記第一ディスプレイと前記第一視聴レンズ組立体との間に配置される第二反射折畳み表面をさらに含む、請求項1に記載の光学機器。

【請求項3】

前記第一視聴組立体の少なくとも1つの光学素子が、64mmを超える直径を有する、請求項1に記載の光学機器。